

【令和8年度採用】

しそ  
う  
**宍粟市職員採用試験案内**



募集職種	事務職C（民間企業・地方公共団体等職務経験者）
受付期間	令和8年3月26日（木）～4月20日（月）
1次試験日	令和8年5月16日（土）
試験会場	宍粟市役所（宍粟市山崎町中広瀬133番地6）

# 1 募集内容（職種・受験資格・採用予定人数等）

職種	受験資格	年齢基準	採用予定人数
事務職 C （民間企業・地方公共団体 等職務経験者）	次の要件をすべて満たす人 ①大学（短期大学を除く）を卒業した人（※1） ②民間企業等における職務経験が2年以上ある人（※2）	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 （令和8年4月1日における年齢が28歳から32歳までの人）	若干名

※1 「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。

※2 「職務経験」は、民間企業や官公庁、自営業等に常勤（1週間あたり30時間以上の勤務）で1年以上継続して就業した期間が該当します。休職等で会社を休んだ期間は経験年数に通算できません。また、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合は通算することができます。同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つのみの職務経験に限ります。

この職務経験年数が、令和8年3月31日において、通算して2年以上であることが必要です。

また、最終合格発表後、職務経験年数等を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴が確認できなかった場合及び申込書、申告書の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。

## 【欠格事項】

（1）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

### 【参考】地方公務員法第16条（欠格条項）とは

1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 受験申込手続

受付期間	<p>令和8年3月26日（木）～令和8年4月20日（月）</p> <p>※インターネット（外部サイト）から申し込みください。 ※申し込みはインターネットのみとなります。 ※受付期間中は、24時間いつでも申し込みができます。</p>
申込方法	<p>申込サイト（パブリックコネクト）から、エントリーしてください。 ※会員登録（無料）が必要です。 ※合格通知などの各種通知も、申込サイト登録のメールアドレスに通知します。</p> <p>1. 下記の申込サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。</p> <p>（会員登録はこちらから↓） <a href="https://public-connect.jp/user/register">https://public-connect.jp/user/register</a> （宍粟市採用情報ははこちらから↓） <a href="https://public-connect.jp/employer/97433">https://public-connect.jp/employer/97433</a></p> <p>2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリーを行ってください。</p> <p>①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。 ②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。 ③顔写真データをアップロードしてください。 ※直近3か月以内に撮影した上半身、無帽、無背景、正面向きの画像データ（縦4cm×横3cm）をアップロードしてください。 ④申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が優先となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。 ⑤申込み完了後、申込み完了のメールが届きます。</p> <p>3. エントリー完了(宍粟市が正式に受理)後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、各自プリントアウトしてください。 受験票は、試験当日は必ず持参してください。</p> <p>4. 注意事項</p> <p>①「@public-connect.jp」及び「@city.shiso.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。</p>

	<p>②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、宍粟市などからのメールが受信できず、申込みができない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。</p> <p>③受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>
提出書類	<p>&lt;全職種共通&gt; 最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し</p>

<申込時の注意事項>

1. 受験申込は、1 職種に限ります。また、受付後の職種変更はできません。
2. 必ず、各種メールの受信設定を行ってください。
3. インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。
4. 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
5. いずれの職種においても、合格発表後に各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
6. この採用試験に申し込まれた方は、今年度に宍粟市が実施する同一職種の採用試験に申し込むことはできません。
7. 受験に際しての提出書類は、結果にかかわらずお返ししません。
8. 障がいのある人で試験時に合理的配慮を必要とする場合は、可能な範囲で対応しますので申込時に申し出てください。その場合、試験日程が変更になることがあります。

### 3 試験日時・場所・方法等

#### (1) 第1次試験

	日時・内容・説明等	
試験日	令和8年5月16日(土)	
受付時間	午前8時50分～午前9時20分 (注意) 受付時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。	
試験時間	午前9時30分～午後2時 ※終了時刻は予定で受験者数により前後します。	
試験会場	穴粟市役所 電話番号 0790-63-3178(直通) 所在地 穴粟市山崎町中広瀬133番地6	
試験当日 持参するもの	<p>(1) 受験票(写真を貼ったもの) 注意・受験票がないと受験できません。 ・受験票に写真がないもの及び本人確認できない写真の場合が貼ってある場合は、受験できません。</p> <p>(2) 筆記具(HBの鉛筆またはシャープペン、消しゴム)</p> <p>(3) 昼食</p> <p>(4) 時計が必要な方は各自で持参してください。 なお、時計は時計機能だけのものに限りません。携帯電話を時計として使用することは認めません。</p>	
試験内容	対象職種	試験内容
	全職種共通	<p>※ <u>教養試験はありません。</u></p> <p>(1) 作文試験 60分 指定課題に対する理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力をみるための試験</p> <p>(2) 個別面接試験 15分 市が求める人材であるかを確認するための試験</p>
合否通知	令和8年6月上旬から中旬に、受験申込の際に登録いただいたメールアドレス宛に通知します。	

※ 個別面接試験は、集団面接試験に変更し第2次試験を実施する場合があります。その場合は、第1次試験において、職務適応性検査(択一式)を実施します。  
(\*職務適応検査とは…公務員に求められる資質について、性格特性をみるための検査)

## 4 合格発表から採用までの流れ

- (1) 最終試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、健康診断証明書（市所定の様式に病院で証明を受けたもの）を提出いただき、その結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和8年7月1日に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。なお、有効期間内に必ず採用が行われるものではありません。
- (3) 必要に応じて、受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書などで確認します。申込みの記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 5 給与・福利厚生等

### (1) 給料（初任給） ※地域手当を含む

区 分	金額（R8.7.1予定）
大学（4年）を卒業後、民間企業の正社員として4年間勤務した人	256,568円
大学（4年）を卒業後、民間企業の正社員として8年間勤務した人	272,168円

※令和8年7月1日予定の給料表に基づく試算額に地域手当を加算した金額です。  
 ※職歴の内容や期間によって給料額は異なります。

### (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を宍粟市職員の給与に関する条例・規則の規定により支給します。

### (3) 休暇等

年次有給休暇（20日）及び特別休暇として夏季休暇（5日）、病欠休暇、看護等休暇、介護休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇などの各種休暇制度がありますので、安心して働くことができます。

### 育児のための休暇が充実しています！ ～男性育児休業と子どもの看護休暇～

#### 年次有給休暇の取得率、育児休業取得率が上昇しています！

令和6年度の男性育児休業取得率は58.8%となり、平均取得期間も5か月と、かなり育児休業を取得しやすい職場環境となっています。

#### 子の看護等休暇の対象を拡大しました！

子どもの病気（風邪）や予防接種、健診、入学（園）式などのときに取得できる特別の休暇（上限10日）

令和6年度	令和7年度以降	令和8年度以降
中学校に入学するまでの子に対象拡大	子どもの入園式や入学式に出席することについて取得要件を拡大	満15歳に達する日以後の最初の3月末までの間にある子に拡大

#### (4) 福利厚生

兵庫県市町村職員共済組合や兵庫県市町村職員互助会に加入します。健康保険や年金等の制度や各種給付金・手当金等の制度も充実しています。

#### (5) 退職金

兵庫県市町村職員退職手当組合に加入し、同組合の規定に基づき退職時に退職手当が支給されます。

## 6 試験結果の開示

この試験の結果は、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下表のとおり口頭で開示請求することができます。なお、電話やはがきによる請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間 (土・日・祝日などの 閉庁日は除く)	請求先及び 開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び総合順位	合否通知の日から 1か月間	宍粟市役所 総務部総務課 (本庁舎3階)
第2次試験 ※実施した場合	不合格者	総合順位		

## 8 先輩職員に聞いた宍粟市役所を選んだ理由は？

---

宍粟市役所に入庁した先輩職員に宍粟市役所を選んだ理由を聞きました。



「生まれ育った宍粟の発展に貢献したい」と思い宍粟市役所を選びました。地域創生や市民のみなさまに寄り添った仕事ができることにも魅力を感じます。宍粟市役所の一員としてみなさまの暮らしをより良くするために一步一步成長しながら、頑張っていきます。

幼い頃から宍粟市が大好きで「過疎化が進む宍粟市の活性化のために、自分も役に立ちたい」と思い宍粟市役所を選びました。不安もありましたが、温かな雰囲気職場でのびのびと働いています。研修制度も充実しており、もっと勉強してステップアップし、みなさまのお役に立てるよう精一杯頑張ります。



# 第1次試験会場(周辺図)



## ※車では・・・

- ・ 姫路から、国道29号を北上約50分
- ・ 中国自動車道、山崎インター降りて約3分

## ※公共交通機関では・・・

- ・ JR姫新線、播磨新宮駅から神姫バス「山崎」行き 約20分
- ・ JR姫路駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間
- ・ JR三ノ宮駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間35分 (中国道経由ハイウェイバス)

## ※車でお越しになる受験者のみなさまへ【厳守】

- ・ 会場周辺の無断駐車は、付近の方のご迷惑になりますので、必ず試験会場の専用駐車場または職員駐車場をご利用ください。
- ・ 会場の駐車場数には限りがございますので、公共交通機関等のご利用にご協力ください。

## 【お問い合わせ】

宍粟市役所 総務部 人事課  
 住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6  
 TEL 0790-63-3000 (代表)  
 0790-63-3178 (直通)